ご担当者様

講習受講にあたり、下記にご留意いただきますよう、各受講者へ配布願います。

一般社団法人 日立労働基準協会

(令和7年4月)

受講生の皆様へ

一般社団法人 日立労働基準協会

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へと移行しましたが、その後、インフルエンザをはじめ多くの感染症が確認される状況にあることから、技能講習等の受講にあたりましては、下記により体調管理、マスクの着用などに、ご留意いただきますようお願いします。

記

- 1. 発熱等風邪症状がある場合は、受講を控えてください。 受講当日はご自身で体温測定・体調管理をお願いします。 (* 受講できない場合は、出来るだけ事前に電話等でご連絡願います。)
- 2. 受講にあたり、マスクの着用は、皆様のご判断、ご事情による対応を、お願いします。

ただし、咳、鼻水などのある方は、他の受講生への配慮という観点から、 マスクの着用にご協力をお願いします。

- 3. 講習会場は、換気を行っておりますが、冷房・暖房の機能が充分に機能しない場合がありますので、着衣等の調整、水分補給等にご留意ください。
- 4. 講習出席に際し、自動車の運転を行う方、フォークリフト運転の実技講習に出席の方、その他の講習受講の方も、当日に酒気を帯びての行動、ご出席の場合は受講をお断りします。